

# たろう通信

こさい太郎（みなとかがやき）議員活動リポート

たろう通信を通じて、  
今後、こさい太郎の活動をお伝えします！

みなさまのご意見・ご提案・ご批判を頂き、  
議員活動に活かして参ります

おかげ様にて

再選させて頂きました

先の港区議会議員選挙においては、多くのみなさまのご支援を賜わり、一三七二票・第九位という好成績で再選をさせて頂きました。本来にありがとうございました。改めて御礼を申し上げます。今後は、前期に引き続き、「区民の責任に基づき自由で自立した区政」の実現を目指し、具体的な改革提言を積極的に行なって参る決意です。「ご支援頂きましたみなさまのご期待に応えるべく、精一杯頑張ります。ご指導・ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

たろう通信の

発行活動を続けます

これまでの四年間、「たろう通信」を定期的に発行し、私の活動をみなさまにお伝えする

と同時に、多くの方々からたくさんのご意見やご提言、ご質問などを頂き、私の活動に活かして参りました。選挙後、しばらく発行できずにおりましたが、今号を復刊号として、今後、年三回から四回の発行をして参りたいと思います。たろう通信は、みなさまからのご支援・ご助力があつて、初めて発行することが出来ます。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

今後の活動について

これまでの「たろう通信」の発行活動に加え、二期目の任

## 同封物のご案内とお願い

### アンケートのご返信をお願いします

アンケートと返信封筒を同封致しました。今後の活動の発展、効率化のためにご協力をお願い致します。

### ご寄付のご協力をお願い

大変失礼ながら、郵便振替用紙を同封させて頂きました。大変恐縮ですが、たろう通信をはじめとした政治活動へのご援助を頂ければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。

### 通信かがやきを中綴じ致しました

これまで同様、議会活動の報告は「通信かがやき」にてさせて頂きます。当紙とあわせてお読み頂ければ幸いです。

期をより充実したものにするために、さまざまな取り組みを展開してみたいと思っております。特に、ご支援頂いているみなさまのお声を伺うために、

政策研究会や区政報告会を積極的に行なっていきたいと思っております。また、同世代の仲間を募つての勉強会や、インターネットを利用した広報・交流活動の充実なども手がけて参りたいと考えています。多くの方々のご協力を頂けましたら幸いです。同封のアンケートにて、ご意見をお聞かせ下さい。よろしくお願い致します。  
なお、区政に対する私の決意、抱負は、次頁以降に掲載させて頂きます。

## 港区議会議員選挙の概要

1999年(平成11年)4月25日執行	
当日有権者数	126940
投票総数	53326 (うち無効票859)
投票率	42.01%
立候補者数	52名 (議席:35議席)
こさい太郎得票数	1372票

参考:

立候補者の内訳:現職34名、新人17名、元職1名

**こさい太郎:得票率2.62%、第9位当選**

## 港区議会議員選挙を ふりかえって

この4年間目指した小さな区役所づくりと  
これからの取り組み

★一九九九年(平成十一年)四月二十五日、私のこれまでの活動に対して区民のみなさまのご審判を仰ぐ日でありました。思えば、「区政に新しい風を吹かせたい」と訴え当選させて頂いてから、あつという間の四年間であります。

★今回の選挙では、前回の「新しい風」から踏み込んで、この四年間の活動の中で訴えてきた「区民の責任に基づく自由で自立した区政」を「新しい風」の内容として、選挙でも訴えて参りました。

★「区民の責任に基づく自由

で自立した区政」とは、あらゆることを役所に任せ、その結果肥大化してしまった役所のあり方を抜本的に改め、民間に任せられる仕事は任せる、区民のみなさんと協働できるものは協働する、というような考え方であります。つまり、無原則に、役所が税金を使って何でもやる、という姿勢を改めなければならぬということです。

★民間に任せられるものがあれば、それは民間の採算ベースで、税金を投入することなく、サービスを受けたい人がお金を払って受ければよいということになります。また、区民協働の考え方は、自分たちでできることは自分たちでしようという考え方ですから、職員を雇って代わりにやってもらうことがなくなりません。

★役所のしごとは、いうまでもなく、私たちが支払う税金によって行なわれています。ですから、役所の仕事が増えればその経費も増えていくのは自明の理です。民間に任せられる仕事や私たち自身でできるような仕事を、役所に任せる必要があるのでしょうか。

★私は、役所の仕事を全て否定しているわけではありません。例えば、障害者の方々のための施策などはもつとお金をかけ推進してもよいと考えています。共に生きていくためにはそれだけのコストがかかるからです。社会的に弱い立場の方々を社会全体で支えていくことは、当然、政治の本来的役割で、役所のしごの根幹です。

★今回の選挙の中で、多くの区民のみなさまの関心は「税金の使い方」にあつたと感じました。今述べたような、「社会的に弱い立場の方々を社会全体で支えていく」ために税金が使われることについて、異論を持つ方は少ないと思います(当然盲目に全てを認めるということではありませんが)。しかし、そうではない部分に多くの税金が使われているからこそ、選挙の争点になるものと考えます。

★私が街頭演説や会合などで取り上げたテーマのうち、特にみなさまの関心と呼んだテーマは次の三つです。「麻布十番公共駐車場」「児童館のあり方」「緑のおばさんについて」であります。今回は紙面の関係で詳細の説明を掲載することはできませんが、いずれのテーマにも共通する問題は、「税金を使って」、「このようなハコモノを建てたり、職員を雇ってサービスをする必要が果たしてあるのか」という点であります。

★「麻布十番公共駐車場」でいえば、「コスト意識の低い役所に採算性を重視する駐車場経営を任せる必要があるのか」ということであります。駐車場の公共性を考え、駐車場を誘致するような仕事をすれば十分

だと考えます。案の定、開業一年も経たずして、この先の経営に暗雲が立ち込めています（この件は、いずれ詳しくお伝えします）。

★「児童館」についていえば、単体のハコモノとしての児童館が必要かという論点とともに、固有の専門職員のみを指導員として、問題があると思っています。地域の方や学生などさまざまな世界の大人たちには協力頂く必要があるのではないかと、これはコスト面だけでなく、役所に全てを任せると画一的な対応になってしまうという例だと思えます。

★「緑のおばさん」については、既報の通り、私の主張が実り職の廃止ということになりましたが、これは非常に稀な例といえるのであります。

★この他にも、問題の大小に関わらず、「税金の使い道」役所のあり方」について、本当に今のままがいいのか、役所がそこまでやる必要があるのか、ということが数多くあります。私は、例外を極力つくらず、これまで通りの姿勢、これまで通りの考え方に基づいて主張し、提案していきます。

やり方を変えたくない、壊したくないという意識が、「難しい」という言葉を発させています。役所の基本姿勢はここにあると感じています。

★「いいことを言うが、なかなか難しいね」を解説すれば、「いいこと」はまだできていないが理想のカタチを表わし、「難しいね」はあまりよくないが今のままでいいじゃないということだと思っております。

★私は、「いいこと」に邁進できる港区政を目指したいと思えます。しっかりと理想を持ち、その理想に近づけるために最善で最大の努力を傾けたと思っております。そして、私がそのようにすることによって、少しでも、既存の形の維持にこだわらぬ役所の姿勢を変化させていきたいと思っております。

★幸い、この度の選挙で、私の政治姿勢に対して多くの区民のみなさまのご賛同を頂くことができました。再選を機に、役所が本来なすべき仕事とそうでないものをきっちり精査し、さらに具体的な提案をしていく中で改革が実現するよう努力を続けて参ります。みなさまのご支援をお願い申し上げます。

★最後に、今回の選挙をふりかえって、感じたことを記したいと思います。

★今回の選挙結果は、前回の表にもありますように、得票数一三七二票・第九位の成績でありました。この結果は、私にとつては、予想以上の好結果でありました。

★「連続トップ当選を」という声も頂いていたことも事実でした。当然私も、一人でも多くの方に「ご支持を頂けるよう精一杯頑張つて参りました。しかし、今回の選挙は、新人候補十七名、しかも、定数は五議席減の三十五名でありました。大激戦でした。それだけではなく、私としては、当落さえも危ういと感じる別の理由がありました。それは、二期目の挑戦であるということでありま

す。

★新人のときは、とにかく今のままではいけない、「区政に新しい風を」と訴え、多くのみなさまに「期待を頂き当選させて頂きました。しかし、その「期待に必ずしもお応えできていない状況がありました。

★「期待感」の中にはさまざまなものがあります。前回は、

区政に対する考え方というよりも「政治を変えたい」という期待が強かったものと感じています。したがって、選挙後、全体的にみなさまの期待には応えられていないのであります。

★私は、「住民の声」全て聞き入れる」という考え方ではありません。ですから、自らの理念に基づき諸課題に対応して参りました。その理念をみなさまに受け入れて頂けるか、正直申し上げて確信が持てませんでした。

★しかし、心配は杞憂に終わりました。本当にたくさんの方々に「ご支援頂き、ご支持を受けることができました。ありがとうございました。今後は、自信を持って、おごることなく、区民の視点を忘れず、議員としての責務を全うして参る決意です。ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

# こさい太郎の活動報告

選挙が終わってからこれまで、約八ヶ月が経過致しました。この間、たろう通信を発行いたしませんでしたので、私の活動を報告することができませんでした。ここでは、再選頂いてからこれまでの私の活動の中で、特にみなさまに「報告すべきものをまとめてお伝えいたします。

## 議会内会派は

### 「みなとかがやき」

選挙により議会の構成が変わった後、まずはじめに決めなければならぬのは、会派の届け出です。「会派」とは、政治理念を同じくする議員のグループです。

私は前期、一期生議員三名で「みなとかがやき」を結成致しました。今回の選挙では新人一名を擁立し勢力拡大を目指しましたが、残念ながら新人・現職一名ずつがそれぞれ惜敗し、議員二名のグループとなりました。

これを受けて、いくつかの会派から合流の打診もありましたが、あくまで理念・政策の一致による会派づくりがなされるべきで、数合わせによるべきではないという判断から、「み

なとかがやき」の旗を掲げ続けることとなりました。

## 各派代表者会議

### に出席

会派設立の届け出が出揃った後、その代表者が集まり、「各派代表者会議」が開かれます。私は、「みなとかがやき」所属議員二名を代表して会議に出席し、今後四年間の議会のルールづくりについて話し合いました。議席・控室の決定から特別委員会のあり方などについて話し合いました。

また、議長選出後にスタートする幹事長会についても議論となりました。幹事長会については、従来の申し合わせでは、三名以上の会派のみ出席権を与えるとなっています。私たちは、その根拠が不明瞭であることなどから異議を唱えま

したが、受け入れられません。幹事長会は、港区議会においては議会意思の決定をするための予備審議機関であり、特に重要視されています。今後、少数会派を排除する現行制度の是正を粘り強く求めたいと思っています。

「会派・みなとかがやき」と議会との関係につきましては、中綴じの「通信かがやき」に詳しく掲載させて頂きました。併せて、「一読頂ければ幸いです。

## 議会内の

### 委員会について

各派代表者会議で基本的な枠組みを決めた後、各議員の委員会の所属を決定します。現在の議会では、港区議会に限らず、全議員で案件を審議することはほとんどなく、委員会をつくり、案件の種別に応じて、それぞれの委員会に審議を付託する形式をとっています。また、議会閉会中も、各委員会が所管の区役所担当者から報告を受けることにもなっています。

地方議会は、地方自治法により、四つ以内の常任委員会、任意の特別委員会、議会運営委員会を設置することとなっ

ています。港区議会では、常任委員会は、「総務、建設、保健福祉、区民文教」の四委員会を、特別委員会は、「自治権、地方分権対策、交通・環境等対策、防衛庁跡地等対策」の三特別委員会を設置していま

す。

## 行政改革のための

### 特別委員会設置を

私たちは、前期より、区政の

## こさい太郎の議会、その他の所属のご紹介

港区議会(みなとかがやき・幹事長)		
総務常任委員会	委員	区役所の企画・総務・財政分野を所管し、審議する
自治権・地方分権対策特別委員会	委員長	国・都からの地方分権による影響やその促進について審議する
議会運営委員会	オブザーバー	議会の運営全般について話し合う
区議会だより編集委員会	委員	区議会だよりを編集するための会議
地域活動		
赤坂消防団第三分団	団員	火災・水害現場などへの出動、平時は訓練
南青山6・7町会	役員	町内のさまざまな活動を行なう、町内会。
東京六本木ライオンズクラブ	計画委員長	社会奉仕団体として、寄付や活動奉仕を実施

仕組みを抜本的に改革する必要性を訴えてきました。議会においても、それら改革の議論を専門的に行なう委員会が必要であると常々主張してきました。そこで、今般の新しい議会構成を機に、「行政改革特別委員会(仮称)」を設置すべきであると求めました。

実は、お隣の品川区議会では、行政改革特別委員会を設置し、行政改革に関して具体的に一つのテーマを決め、一年間じっくりと議論をして改革を実現したという実例があります。ぜひ、港区議会でも同様の取り組みをすべきだと考えました。

結果は、取り入れられませんでしたでしたが、今後とも、設置を求めた思いを忘れず活動する決意です。

## 所属委員会決まる

私は、総務常任委員会、自治権・地方分権対策特別委員会に所属することになりました。

私は、四年間文教系の委員会に所属していましたが、所属議員が二名になったということで、区役所の心臓部である「企画・財政・総務」を所管する「総務常任委員会」に所属す

ることに致しました。前述の、行政改革に関する質疑も、十分ではないですが、この委員会で行なうことができます。

また、自治権・地方分権対策特別委員会は、来年度より国・東京都から大幅な権限委譲(地方分権・都区制度改革)が行なわれます。かたちだけの分権でなく、中身のある分権となるようしっかりと監視し、提案して参るつもりです。

なお、所属議員が二名ということで、「みなとかがやき」から全ての委員会に議員を出席させることができません。ですから、確実に迅速の情報を得て、態度を明らかにできるように、二名で協力して情報収集し、その部分を補っていくことに致しました。

## わが町・青山

### での活動について

#### 消防団・赤坂大会優勝、

#### 港区大会準優勝

消防団では、毎年一回、日頃の訓練の成果を競うため、本追う双方大会が行なわれます。私も、「赤坂消防団第三分団」の団員として、選挙の直後から訓練に参加し、三番員として大会に出場しました。その

結果、赤坂大会、港区大会ともに素晴らしい成績を収めることができました。ご報告申し上げます。

消防団は大変地味な存在ですが、日常の定期的な訓練をはじめ、火災時の出動など、町の安全確保やいざというときのために、ふだん生業を持つ団員が頑張っています。私もその一端が担えればと思い、団員として参加しています。

## 町の活動のお手伝い

南青山六・七町会の役員としてお手伝いさせて頂いております。9月には祭礼もあり、御神輿も担ぎました。町会は、町の方々自身で行なうボランティア活動で、今年の夏には法人格も取得しました。また、青山表参道商店会の清掃活動(月二回)や夏の盆踊り大会の

お手伝いもさせて頂いております。特に清掃活動は、朝九時から自分たちの町をきれいにしようということで続けられており、本当に頭の下がる思いです(二回に一回くらいしか参加できずすみません)。

これらの活動を通じて、多くのおみなさまの生の声や表情と接し、私の政治活動にとって貴重なものとなっています。とはいえ、みなさんにかわいがって頂き(だいたい最年少なので)、とても楽しくお手伝いさせて頂いているのが現状です。

## 港区議会以外の政治活動 都市政策研究会 の設立

昨年、都市政策研究会という勉強会を立ち上げました。メンバーは、清瀬、浦和、小金井、板橋、そして香川県丸亀の区市議会議員と田無市で市民活動をされている方、それに私を加えた計七名です。各地域で問題となっている事柄について発表してもらい、それについてフリーディスカッションを行なっています。また、顧問を田中秀征さん(元経済企画庁長官)にお願いし、勉強会の幅がうんと広がっています。

港区だけでなく、さまざま

な地域の状況を知ることができ非常に勉強になると同時に、あらゆる問題の本質部分は、行き詰まった日本社会のシステムというところで共通していることを改めて認識させられています。

地方議員同士のさまざまな勉強会がありますが、単に大きくするということではなく、同じ問題意識を持ち、同じ目標に向かって進んでいけるメンバーを増やしていくのが今後の目標です。また、メンバー同士で議論を深め、さまざまなテーマについての提言をまとめられればとも考えています。

この他にも、地方分権促進のための議員連盟にも所属し、港区以外の議員との交流を深め、情報収集に励んでいます。いずれにしても、これら勉強会の活動を、港区における私の活動に活かすことのできるように頑張りたいと思います。

# こさい太郎の政治活動の会計報告を申し上げます

1998年(平成10年)たろう通信発行に関する収支報告

1999年(平成11年)1月から5月までの政治活動に関する収支報告

## 1998年(平成10年)たろう通信発行に関する収支

収入		支出	
小斉太郎後援会寄付	137,000	たろう通信第8号印刷費	384,825
小斉太郎を育てる会寄付	579,000	たろう通信第8号郵送費	364,420
さきがけ長野第3支部より寄付	850,000	たろう通信号外(参院選)印刷費	241,500
みなとかがやき調査研究費より繰入	850,000	たろう通信号外(参院選)郵送費	549,270
小斉太郎より	42,969	たろう通信第9号印刷費	566,475
		たろう通信第9号郵送費	211,525
		返信はがき郵送費	21,820
		その他の郵便通信費	53,530
		事務用品費	65,604
合計	2,458,969	合計	2,458,969

## 1998年(平成10年) たろう通信発行事業について

大変遅くなりましたが、一昨年のたろう通信の発行事業について、収支とともにご報告申し上げます。  
収支につきましては、上記の通りであります。若干の補足説明をさせていただきます。

### みなさまからの寄付について

私の活動は、みなさまからの個人献金が大部分です。個人献金につきましては、表の中の「こさい太郎を育てる会」に入金しております。ただし、若干の企業団体からの献金につきましては、「小斉太郎後援会」の扱いとさせていただきます。これは、政治資金規正法の関係で、企業団体献金については、窓口を一つにしなければならぬという決まりがあったからです。したがって、個人献金との違いをはっきりさせるために、窓口を変え

ているということです。ただし、先の国会で、企業団体献金の禁止が決まりましたので、今後はこのようなこともなくなるかと思えます。

また、参議院選挙活動の一環として、当時所属していた新党さきがけから、広報誌(たろう通信号外)発行のための助成を受けました。それも、法律上の考え方のとおり、寄付として処理しております。

### 印刷費・郵送費の金額の差異について

たろう通信の内容やその時々々の財政状況などで、発送の方法を変えております。そのために、各号の発行経費に違いが生じています。例えば、上の表の「たろう通信号外」は、参議院選挙前ということで、普段お届けしていない港区外の方にも発送したことから、多くの経費がかかっています。逆に、「たろう通信第9号」は、失礼ながら、絞り込んだ発送を致しましたので、それほど経費がかかっていないということになります。本来なら、全てのみなさまにお送りすべきなのですが、限りあるお金でございますので、お許し頂きますようお願い申し上げます。

## 1999年(平成11年)1月から5月のこさい太郎政治活動収支概要

収入		支出	
こさい太郎を育てる会寄付	4,101,000	印刷費	839,196
小斉太郎後援会一般寄付	1,270,000	郵便料金(通信発行含む)	2,323,011
小斉太郎自己資金	1,000,000	事務用品費・雑費等	377,244
みなとかがやき調査研究費より	400,000	会合貸席料	311,553
		交通費	130,664
		食料費	36,845
		人件費	749,177
		事務所家賃	678,352
		電話料金	241,804
		光熱水費・清掃処理費	74,379
		事務機器レンタル	108,860
		選挙会計へ繰り出し	802,438
合計	6,771,000	合計	6,673,523

### 1999年(平成11年)1月から5月までの こさい太郎政治活動について

このたびは、本年前半の活動収支につきまして、4月に選挙があったこともあり、特にご報告申し上げたいと思います。5月までの収支は上の表の通りでございます。選挙前ということもあり、日常と較べて、さまざまな活動を強化し、それに伴い支出も増大しております。みなさまからのご寄付がその原資であり、充実した活動をさせて頂くことができました。改めまして御礼申し上げます。それでは、若干の補足説明をさせていただきます。

#### みなさまからの寄付について

多くのご支援を頂き本当にありがとうございました。たろう通信のご報告と同様に、頂きましたご寄付は「育てる会」と「後援会」に分けさせて頂いております。また、「育てる会」の収入の内、200万円は、親族からの援助・借入であります。併せてご報告申し上げます。

#### みなとかがやき調査研究費について

支出の部の郵送費・印刷費の大部分は、「たろう通信」の発行経費であります。通常も、議会報告を兼ねると

いうことで、この調査研究費の一部を充てておりますので、同様に充てさせて頂きました。

なお、たろう通信はこの間、3回発行いたしました。その際、みなさまからのお知り合いのご紹介が多数にわたり、(ありがとうございました)それに伴い、郵送費が増大しております。

#### 選挙会計への繰り出しについて

先の港区議会議員選挙におきましては、現金支出が、802438円となり、その分を繰り出しました。かかったお金はこれだけです。選挙では、独立した会計報告を求められておりますので、このような形になりました。日常の政治活動を充実したものにできましたので、選挙自体にかかる経費を最小限に抑えることができました。

#### その他の支出について

会合貸席料は、2回行なった報告会の経費です。また、事務所の維持には相当のお金がかかりましたが、飲食物については、みなさまからの差し入れ等が多くあり、最小限に抑えられました。ありがとうございました。なるべく支出を抑えたつもりでしたが、結果としてこれだけの費用がかかってしまっています。金のかからない政治を実現するために、今後、あらゆる方法を模索していきたいと思っております。

**こさい太郎**と一緒に「守銭奴」というお芝居を観に行った。たいへん興味深かった。彼も珍しく最後まで寝ないで観ていたようだった。

「守銭奴」とは、まさに私のことである。これまでの4年間、私はお金が出て行くのを防ぐこと、守ることばかりにとらわれて生活してきたように思う。「電気を消せ」「タクシーに乗るな」「定価でものを買うな」等々、挙げればきりがなほの否定的な言葉を彼に浴びせ続けてきた。自分と同じものを相手にも求めていたのだ。主婦とは悲しい生き物である（私だけかな？）

昨年、フルタイムで働く機会に恵まれ、久しぶりに自分のお給料で暮らすことになった。もちろん、仕事をする上での多少のストレスはあったが、ただ何も生産できず守ることのみに心を奪われていた頃よりも、はるかに心が晴れやかだった。いろいろな可能性が広がって、楽しかった。

「やっぱり金がもらえなきゃ働けないんだな、おまえは…」一番そばにいる私にやきもきしながら「金が全ての世の中なんっておかしい！」と叫んでいる誰かさん。

家で私は、カネカネ星人と呼ばれている。

こさい恭子は、こさい太郎の妻です。今回からコラムを掲載させていただきます。ご意見をお寄せください。

「麻布十番公共駐車場」開業直後でもはや大ピンチ！  
このままでは、赤字経営必至、区民の税金を投入か？

麻布十番公共駐車場は、着工時より、工事費の増大や経営予測の甘さなどが指摘され問題視されており、私も、区による損失補償を約束する提案には反対をしていた。しかし、議会多数の賛成で着工され、完成し開業に至っている。先の定例会の行政側と私の質疑の中で、着工時間題視された経営予測の甘さの部分は何ら解決されていないことが明らかにになった。

まず、当面の、駐車場経営の問題点・危機的状況を列挙したい。

- ① 初年度決算より事業損益が赤字、借入の返済が始まる来年度以降は更にそれが膨らむ見込みである。
- ② 資金残高も底をつきかけており、来年度にも資金ショート、つまり、借入返済不能となり、区民の税金が投入される可能性も出てきた。
- ③ 四年毎の料金値上げ、稼働率・年間最大二十五%との予測のもとに経営計画が作成されており、まさに机上の空論と言わざるを得ない。（現在の稼働率は、

定期貸を含めても10%にもとどかない）

④ これらの問題点を否定できない状況が現在なのである。これにより、年間1億円前後、さらに数年後には年間数億円規模の単年度赤字を生じ、結果、区民の税金を投入せざるを得ない可能性は、限りなく高いのである。

しかし、行政側は、「稼働率向上に努める、都市施設としての駐車場だから行政が責任を持つ」というような答弁に終始してきた。果たして、これでいいのだろうか。私は、赤字経営が必至となつている現在、本来的なあり方として、行政が駐車場経営をすべきかということの問題提起したい。行政の責任ということ、借金返済以外にも、出向職員の人件費年間五千万円（現在、全社員が区役所からの出向）をはじめ、稼働率向上のための諸事業など、多くの税金が投入されることになつている。私は、これを機に、一時的に財政負担を生じても、民間に経営を任せる手法を導入することを提案している。半永久的に赤字を垂れ流すよりも、経営権を民間に預け、そ

のノウハウを持った民間企業に委ねるべきだと考えている。行政は元来、収益事業をするべきではないのである。また、公的事业について、民間と行政の役割分担を考える絶好の機会であるとも感じていた。

今後、私としても、さまざまな専門家の意見、区民のみなさまの意見を伺いながら、早急に事態解決が図れるよう努力するつもりである。読者のみなさまのご意見・ご感想を頂ければ幸いである。

あとがき

★ あけましておめでとうございます。公職選挙法の規定により、年賀状の発送は致しておりません。この紙面にて失礼致します。本年もよろしくお願い申し上げます。

★ 麻布十番公共駐車場の権につきましては、非常に重大な問題と認識しています。今後とも注視し、解決に向けた提案をして参りたいと思っております。みなさまのお声をぜひお寄せください。